

第 61 回 個人型年金規約策定委員会次第

令和 7 年 3 月 4 日

国民年金基金連合会

議 事

1 議 案

- (1) 令和 7 年度 個人型確定拠出年金 事業計画 (案)
- (2) 令和 7 年度 国民年金基金連合会予算 (案) [確定拠出年金事業経理]
- (3) 令和 6 年度 国民年金基金連合会予算変更 (案) [確定拠出年金事業経理]

2 報告事項

- (1) 個人型年金規約の一部変更に係る理事長専決事項
- (2) 指定運用方法及び当該指定運用方法を選定した理由

個人型年金規約策定委員会 委員一覧

(令和7年3月4日現在)

	氏名	役職
委員	いがらし 五十嵐 かつや 也	日本商工会議所理事
委員長	うえだ 上 田 けんいちろう 憲 一郎	帝京大学経済学部経営学科教授
委員	すずき 鈴 木 ゆり 里	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業シニアパートナー 弁護士
委員	のじり 野 尻 さとし 史	合同会社フィンウェル研究所代表
委員	はら 原 かなこ 子	株式会社 TIMコンサルティング取締役
委員	まつだ 松 田 ようさく 作	日本労働組合総連合会総合政策推進局生活福祉局局長
委員	まつもと 松 本 やすゆき 幸 康	一般社団法人全国銀行協会理事
委員	わたなべ 渡 邊 きぬこ 子	筑波大学ビジネスサイエンス系准教授
	まつした 松 下 むつみ 睦	国民年金基金連合会理事長

(50音順)

第1号議案

令和7年度 個人型確定拠出年金 事業計画(案)

個人型確定拠出年金に関する事業

1 iDeCoの実施機関としての事業の実施

個人型確定拠出年金（iDeCo）の実施機関として、加入者の資格確認や掛金の拠出限度額管理・収納等の事務を的確に実施する。

特に、令和7年度税制改正大綱の施行に向けた事務対応等やオンライン化の更なる推進、事務処理体制の効率化・基盤整備と各種事務の着実な実施、iDeCoに関する啓発・広報に取り組む。

2 令和7年度税制改正大綱等の施行に向けた事務対応等

(1) 令和7年度税制改正大綱を踏まえたiDeCoの拠出限度額の引上げ（5.5万円から6.2万円等）、次期年金制度改正（予定）におけるiDeCoの加入年齢の延長（70歳まで）について、事務フローの構築、システム開発、各種届出の整備等を進める。

(2) 手数料水準に係る検討

手数料水準について、自動移換も含め、システム開発費、加入者（移換者）の動向や事務処理の効率化等を踏まえつつ、引き続き適切な水準の検討を行う。

3 「デジタル改革」に対応したオンライン化の推進

(1) 「規制改革実施計画」及び「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和4年6月7日閣議決定）に基づく住所

変更届等5手続のオンライン化の施行（令和7年12月予定）に向けて、システム開発、運営管理機関との調整、マニュアル等の整備を進める。

(2) iDeCo プラス導入の際の事業主の手続について、オンライン化に向けた検討を引き続き行う。

(3) マイナポータルを經由して、iDeCoに係る小規模企業共済等掛金控除証明書を電子交付する仕組みの更なる拡充を図る。

4 事務処理体制の効率化・基盤整備等

(1) 事務処理センターの効率化

各種手続のオンライン化等による紙の届書の削減を踏まえた効率化を図る一方、iDeCo プラスの加入事務所の増加や届書の電子化に対応した事務処理体制の構築を推進する。また、密接な連携、モニタリング等の取組により、事務品質を確保する。

(2) コールセンターの体制強化

控除証明書の発送等による一時的な業務増への対応も含め、必要な体制を確保する。また、密接な連携、モニタリング等の取組により、事務品質を確保する。

(3) 運営管理機関等との連携推進

住所変更届等5手続のオンライン化への対応に向けて、密接な連携を図る。

加入者等への窓口対応、運用商品の提示、加入記録管理等について、業務上の情報提供や実務に関する留意点、事

務取扱要領等の必要な改善を行い、密接に連携して事務を実施する。

(4) 自動移換者への取組

企業型DCから自動移換した者について、自動移換時及び年1回の手続勧奨通知の送付など、自動移換者に対する取組を着実に実施する。

5 iDeCo 加入者等のニーズを捉えた的確な啓発・広報

(1) iDeCo 公式サイトのコンテンツの充実

新規加入者等に郵送していた「個人型年金規約」等の書類について、iDeCo 公式サイトからのダウンロードに移行する。また、加入者等が必要とする情報を、動画コンテンツを活用して提供する。

(2) iDeCo の認知度向上及び理解の促進のための更なる取組

① パンフレット、チラシ等の運営管理機関等への配付や、国民年金基金の普及啓発・広報と連携した取組等を行う。

② iDeCo セミナー及び iDeCo と国民年金基金との合同セミナー(いずれもオンライン開催)の実施等を通じ、iDeCo の認知度の向上及び理解の促進を図る。

③ iDeCo プラスセミナー(オンライン開催)の実施や iDeCo プラスの導入解説動画の作成等を通じ、中小企業の事業主や従業員等に対する iDeCo プラスの認知度の向上及び理解の促進を図る。

(3) 企業年金連合会と連携した投資教育の動画の周知・広報

の実施

企業年金連合会に iDeCo 加入者等への投資教育を委託し、企業年金連合会が作成した iDeCo の投資教育動画の周知・広報を行うとともに、当該動画を活用した継続投資教育を実施する。

個人型確定拠出年金事業の概況（令和6年12月末現在）

個人型確定拠出年金事業の概況 （令和6年12月末現在）

1 加入者等の人数

① 加入者等（括弧内は対前年同月比）

（単位：人）

加入者	第2号加入者		第3号加入者			第4号加入者		運用指図者	自動移換者 (資産別の者を含む*)
	加入者	加入者	企業年金に未加入	企業年金に加入	共济組合に加入	加入者	加入者		
3,540,890 (111.6%)	372,615 (110.6%)	3,007,993 (111.8%)	1,772,127 (111.3%)	538,331 (117.6%)	697,535 (108.6%)	149,366 (108.6%)	10,916 (141.0%)	983,697 (110.3%)	1,361,887 (107.8%)

※企業年金は企業型確定拠出年金、確定給付企業年金、厚生年金基金、石炭鉱業年金基金、共济組合は国家公務員共济組合、地方公務員共济組合、私立学校教職員共济組合。

② 新規加入者等（括弧内は対前年同期比）

（単位：人）

	新規加入者	新規運用指図者	合計
令和4年度	568,843 (108.1%)	155,156 (90.2%)	723,999 (103.7%)
令和5年度	452,202 (79.5%)	178,540 (115.1%)	630,742 (87.1%)
令和6年度(4月～12月)	316,904 (98.3%)	154,165 (115.9%)	471,069 (103.4%)

③ 新規自動移換者（括弧内は対前年同期比）

(資産なしの者を含む*)

（単位：人）

【参考：電子申請による加入状況】

(括弧内は電子申請率)

（単位：人）

	令和4年度		令和5年度		令和6年度(4月～12月)	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率
新規加入者	150,227	(110.5%)	156,642	(104.3%)	120,807	(99.6%)
新規運用指図者	72,168	(79.3%)	15,820	(28.3%)		

(注) 電子申請に対応している運営管理機関は34社

*自動移換者は資産なしの者(記録のみ管理)を含む。参考(令和6年3月末現在)：自動移換者1,286,955人のうち資産なしの者は43.9%

2 加入者の掛金額階層別分布・掛金額平均（毎月定額拠出）

（単位：人）

掛金額	合計	第2号加入者		第3号加入者			第4号加入者	
		加入者	加入者	企業年金に未加入	企業年金に加入	共济組合に加入	加入者	加入者
10,000円未満	617,647	85,772	485,688	313,997	86,428	85,263	45,448	739
10,000円～	1,154,826	73,028	1,052,693	342,901	297,120	412,672	28,284	821
15,000円～	89,369	11,006	74,241	62,319	8,641	3,281	3,970	152
20,000円～	1,485,045	52,774	1,362,421	1,020,993	145,735	195,693	68,526	1,324
25,000円～		5,172	5,015	【平均掛金額】				157
30,000円～		28,029	27,376	第1号加入者				653
35,000円～		3,464	3,339	第2号加入者				125
40,000円～		7,293	7,040	企業年金に未加入				253
45,000円～		2,243	2,158	企業年金に加入				85
50,000円～		19,395	18,607	共济組合に加入				788
55,000円～		1,550	1,523	第3号加入者				27
60,000円～		4,749	4,450	第4号加入者				299
65,000円～		79,069	73,853	平均掛金額				5,216
計(注)	3,497,851	365,941	2,975,043	1,740,210	537,924	696,909	146,228	10,639

(注) 年単位拠出の届出をしている加入者を除いている。

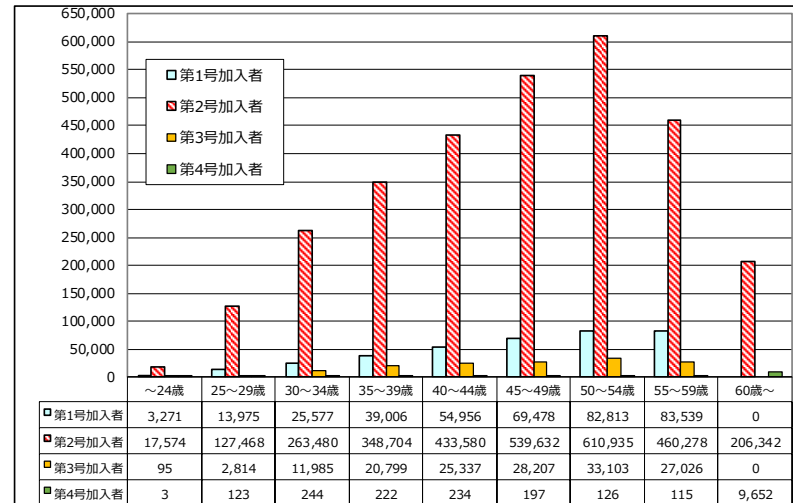
【参考：年単位拠出の届出をしている加入者】（括弧内は年単位拠出届出率）

（単位：人）

合計	第1号加入者	第2号加入者			第3号加入者	第4号加入者
		加入者	企業年金に未加入	企業年金に加入		
43,039 (1.2%)	6,674 (1.8%)	32,950 (1.1%)	31,917 (1.8%)	407 (0.1%)	626 (0.1%)	277 (2.5%)

3 加入者の年齢階層別分布

（単位：人）



4 中小事業主掛金納付制度（iDeCoプラス）の実施状況（括弧内は対前年同月比）

（単位：人）

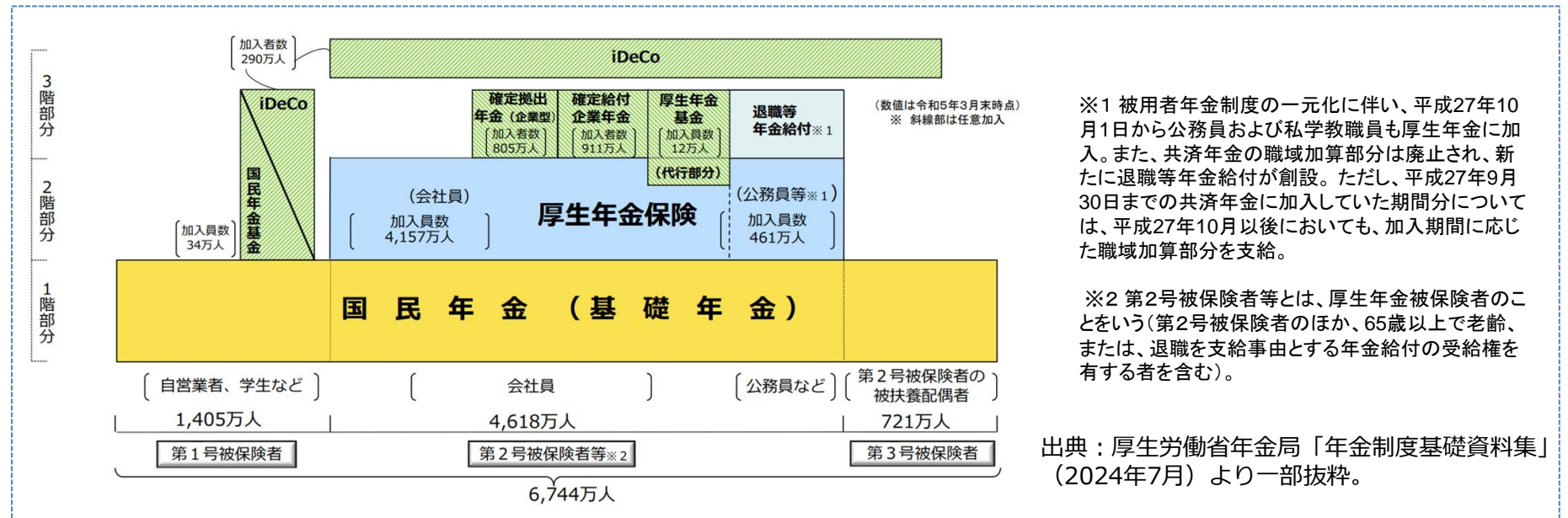
実施事業所	中小事業主掛金の拠出対象者
8,534事業所 (120.9%)	54,520 (121.0%)

iDeCo（個人型確定拠出年金）の加入者等について

	2020年3月末 (新規加入者は2019年4月～2020年3月)	2021年3月末 (新規加入者は2020年4月～2021年3月)	2022年3月末 (新規加入者は2021年4月～2022年3月)	2023年3月末 (新規加入者は2022年4月～2023年3月)	2024年3月末 (新規加入者は2023年4月～2024年3月)	2024年12月末 (新規加入者は2024年4月～2024年12月)
第1号加入者	177,857人 (新規加入者 41,357人)	216,848人 (新規加入者 51,209人)	269,866人 (新規加入者 69,928人)	311,410人 (新規加入者 59,411人)	349,042人 (新規加入者 57,855人)	372,615人 (新規加入者 41,398人)
第2号加入者	1,331,649人 (新規加入者 347,832人)	1,647,649人 (新規加入者 364,821人)	2,015,130人 (新規加入者 426,922人)	2,455,635人 (新規加入者 478,404人)	2,784,848人 (新規加入者 370,601人)	3,007,993人 (新規加入者 260,525人)
第3号加入者	53,308人 (新規加入者 15,795人)	74,547人 (新規加入者 21,479人)	102,776人 (新規加入者 29,461人)	127,491人 (新規加入者 25,783人)	142,578人 (新規加入者 19,899人)	149,366人 (新規加入者 11,775人)
第4号加入者	-	-	-	5,082人 (新規加入者 5,245人)	8,503人 (新規加入者 3,847人)	10,916人 (新規加入者 3,206人)
計	1,562,814人 (新規加入者 404,984人)	1,939,044人 (新規加入者 437,509人)	2,387,772人 (新規加入者 526,311人)	2,899,618人 (新規加入者 568,843人)	3,284,971人 (新規加入者 452,202人)	3,540,890人 (新規加入者 316,904人)

iDeCo+(中小事業主掛金納付制度)の実施状況

実施事業所	1,462事業所	2,687事業所	4,254事業所	5,948事業所	7,424事業所	8,534事業所
中小事業主掛金の拠出対象者	9,586人	17,007人	26,788人	37,154人	47,012人	54,520人



※1 被用者年金制度の一元化に伴い、平成27年10月1日から公務員および私学教職員も厚生年金に加入。また、共済年金の職域加算部分は廃止され、新たに退職等年金給付が創設。ただし、平成27年9月30日までの共済年金に加入していた期間分については、平成27年10月以後においても、加入期間に応じた職域加算部分を支給。

※2 第2号被保険者等とは、厚生年金被保険者のことをいう(第2号被保険者のほか、65歳以上で老齢、または、退職を支給事由とする年金給付の受給権を有する者を含む)。

出典：厚生労働省年金局「年金制度基礎資料集」(2024年7月)より一部抜粋。

- ① 令和2年10月に施行
 - ・ iDeCoプラス（中小事業主掛金納付制度）の対象事業主の拡大
- ② 令和4年4月に施行
 - ・ iDeCoの受給開始時期の拡大（iDeCoの受給開始の上限年齢を75歳に引き上げ）
- ③ 令和4年5月に施行
 - ・ 加入可能年齢の拡大
 - ・ ポータビリティの改善（終了したDBからiDeCoへの年金資産の移換の実施）
 - ・ 脱退一時金の受給要件の見直し
- ④ 令和4年10月に施行
 - ・ 企業型DC（企業型確定拠出年金）とiDeCoの同時加入の要件緩和（規約の定めがなくてもiDeCoに加入できるように改善）
 - ※ 企業型DCの事業主掛金とiDeCo掛金の合算管理の仕組みを構築、DC（確定拠出年金）全体の拠出限度額（月額5.5万円）から企業型DCの事業主掛金を控除した残余の範囲（月額2万円以内）で、企業型DCとiDeCoに同時加入可能
 - ※ 企業型DCとDB（確定給付型）に加入している場合、5.5万円 → 2.75万円、2万円 → 1.2万円
- ⑤ 令和6年12月に施行
 - ・ DB（確定給付企業年金）加入者のiDeCo拠出限度額の引上げ、事業主証明書の廃止
 - （改正前）DB加入者のiDeCo拠出限度額は月額1.2万円
 - （改正後）DB加入者のiDeCo拠出限度額は月額2万円に引き上げ。
 - ただし、DC全体の拠出限度額（月額5.5万円）からDBの掛金相当額と企業型DCの事業主掛金を控除した残余の範囲とする。

iDeCo加入者の推移及び事務処理の状況について

1 事務処理センター・コールセンターの状況

(1) 事務処理センターの処理状況

単位:件

令和6年度(a)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	令和6年度平均
		143,365	137,507	136,368	134,489	145,235	108,831	106,569	125,304	427,403	—	—	—
令和5年度(b)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	令和5年度平均
	146,653	148,954	154,842	138,729	156,457	143,490	139,785	143,207	161,322	157,414	161,994	165,949	151,566
前年同月比 (a)/(b)	98%	92%	88%	97%	93%	76%	76%	87%	265%	—	—	—	107%

(2) コールセンターの状況

単位:件

令和6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	令和6年度平均
入電件数(A)	19,152	19,417	20,650	22,668	19,127	17,704	39,859	55,735	31,985	—	—	—	27,366
前年同月比	102%	111%	114%	129%	111%	117%	201%	218%	161%	—	—	—	146%
受電件数(B)	17,703	17,987	16,680	18,323	16,374	15,125	24,318	31,605	21,623	—	—	—	19,971
前年同月比	115%	117%	101%	116%	100%	105%	128%	128%	113%	—	—	—	114%
受電率(B/A)	92%	93%	81%	81%	86%	85%	61%	57%	68%	—	—	—	73%

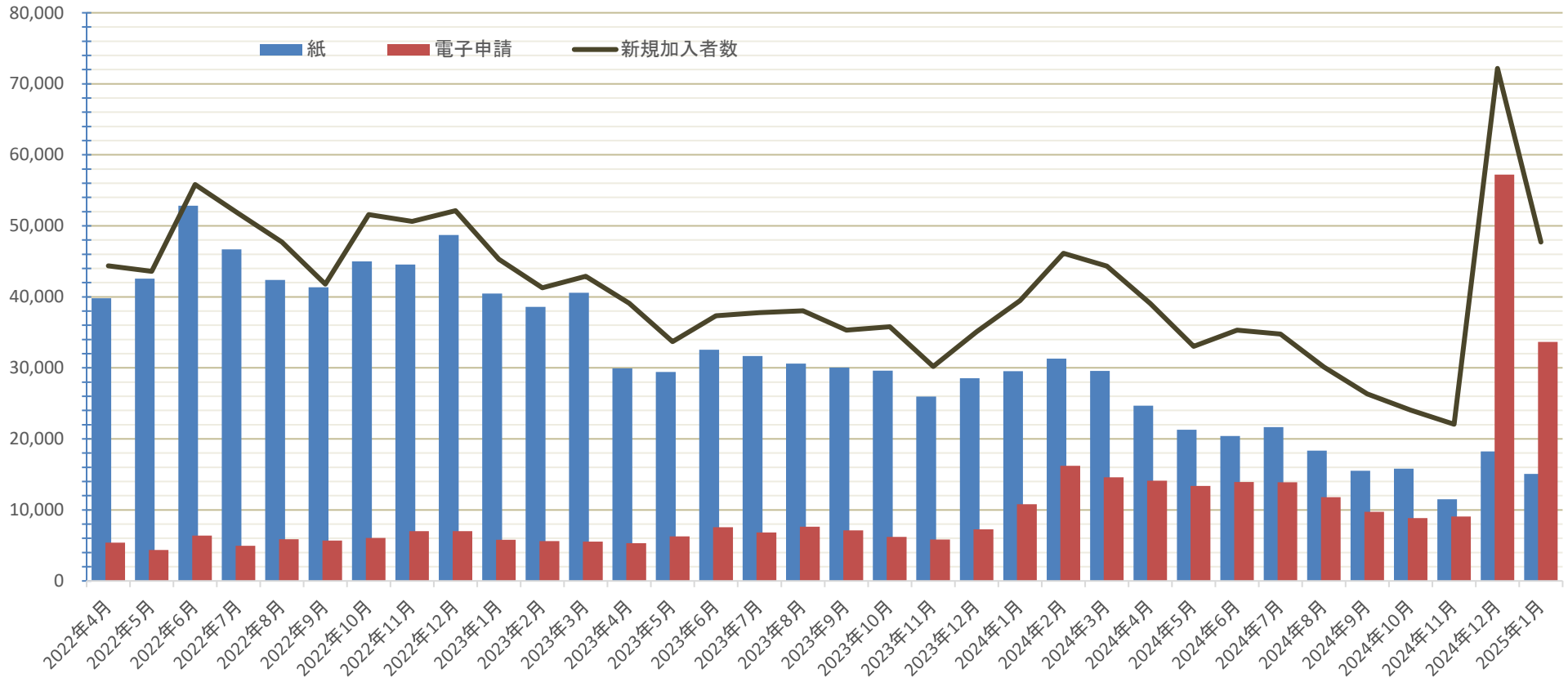
427,403 赤枠の内訳 … 通常分 140,294件、法改正施行に伴う掛金額変更届(2号)287,109件

iDeCo加入者の推移及び事務処理の状況について

2 利便性向上や効率化の取組

- ・ 令和3年1月より、加入申出書と移換依頼書について、オンラインでの受付を開始。（累計34運営管理機関）
- ・ マイナポータルを經由して、iDeCoに係る小規模企業共済等掛金控除証明書を令和5年10月から電子交付するサービスを開始。（令和6年12月末時点で約123千件申込成立）
- ・ 令和6年12月より加入時等に添付が必要であった「事業主の証明書」を廃止。（事業主払込除く）
- ・ 令和6年12月よりiDeCo+申請書類を変更、記入書類数や記入箇所が減少。

新規加入に係る紙の申請件数と電子申請の件数の比較



1. iDeCo公式サイトコンテンツの充実

新規加入者等に郵送していた「個人型年金規約」等の書類について、iDeCo公式サイトからのダウンロードに移行する。また、加入者等が必要とする情報を、動画コンテンツを活用して提供する。

(令和6年度における取り組み)

法改正に伴うiDeCo公式サイトコンテンツの改善・改修を実施。



2. iDeCoの認知度向上及び理解の促進のための更なる取組 ～オンラインセミナーの開催(事業の概要・目的)～

(1) iDeCoオンラインセミナー

iDeCoの制度周知を目的に、前年度に引き続きiDeCoオンラインセミナーをZoomで開催する。

(令和6年度における取り組み)

iDeCoの基本と活用法 ～NISAとの併用で賢く資産形成～

講師：秋山友美氏

開催日	共催	協力者	申込数
令和6年11月29日(金) 20:00～21:05	ゆうちょ銀行	企業年金連合会	450
令和6年12月6日(金) 20:00～21:05	信金中央金庫	企業年金連合会	374



令和7年度のiDeCo広報活動について

(2) iDeCo+オンラインセミナー

iDeCo+の制度周知を目的に、中小企業の事業主及びその福利厚生・人事担当者、中小企業の福利厚生の支援に携わる方(社会保険労務士等)を主な対象とし、前年度に引き続きiDeCo+オンラインセミナーをZoomで開催する。

(令和6年度における取り組み)

～中小企業と従業員の未来を支える！～ iDeCo+の導入メリットと手続きポイント解説

講師: 船橋郁恵氏

開催日	共催	協力者	申込数
令和7年2月5日(水) 14:00～15:20	りそな銀行 三井住友銀行	企業年金連合会 全国社会保険労務士会連合会	415
令和7年2月7日(金) 20:00～21:20	りそな銀行 三井住友銀行	企業年金連合会 全国社会保険労務士会連合会	286

中小企業の従業員のiDeCo掛金に上乘せ!

iDeCo+ プラス

中小事業主掛金納付制度 **オンラインセミナー**

国民年金基金連合会は、従業員の老後をより豊かにでき、事業主(従業員300人以下)が比較的少ない負担で実施できるiDeCo+(イデコプラス)の基礎知識から導入のメリット、手続きまでを解説するオンラインセミナー(後援:厚生労働省)を開催しました。

～中小企業と従業員の未来を支える!～
iDeCo+ (イデコプラス) の導入メリットと手続きポイント解説

第1部
～中小企業と従業員の未来を支える!～
iDeCo+ (イデコプラス) の導入メリットと手続きポイント解説
講師: 船橋 郁恵
社会保険労務士・iDeCo+プランナー (企業年金組合プランナー)

講師
船橋 郁恵 (ふなはし いくえ)
社会保険労務士 1級iDeCo+プランナー

iDeCo+普及推進研究会所属
社会保険労務士として多くの企業や人と接するなかで、ひとりひとりに寄り添ったサポートの重要性を実感し、企業におけるライフプランセミナーや人事研修等の企画・運営に関わる。セミナーや研修では、新しい制度やわかりやすく伝えることを心がけている。また、企業年金コンサルタントとして、企業型確定拠出年金やiDeCo+ (イデコプラス) 制度等の導入支援を行うとともに、制度の魅力を広く発信し、普及促進を目指し活動中。

(3) 国民年金基金・iDeCo共同オンラインセミナー

国民年金の第1号被保険者及び任意加入被保険者を対象として、国民年金基金及びiDeCoの制度周知を図ることを目的に、前年度に引き続き国民年金基金・iDeCo共同オンラインセミナーをZoomで開催する。

(令和6年度における取り組み)

国民年金基金とiDeCoで備える自営業・フリーランスのみなさまの老後について

講師: 小林武志氏

開催日	申込数
令和6年9月29日(日)13:00～14:05	96

3. 企業年金連合会と連携した投資教育の動画の周知・広報の実施

iDeCo加入者等への投資教育を委託した企業年金連合会が作成したiDeCoの投資教育動画の周知・広報を行うとともに、当該動画を活用した継続投資教育を実施する。

(令和6年度における取り組み)

企業年金連合会が加入者向けの投資教育を実施。

「動画で学ぶiDeCo特設サイト」及び企業年金連合会セミナーの周知のため連合会HPに掲示するほか、運営管理機関に対しても協力を依頼。



第2号議案

令和7年度 国民年金基金連合会予算(案)

[確定拠出年金事業経理]

国民年金基金連合会 令和7年度予算

予 算 総 則

(収入支出予算の総額及び区分等)

第1条 国民年金基金連合会（以下「連合会」という。）の令和7年度の収入支出予算の総額を、年金経理にあつては、収入67,967,838千円、支出46,880,565千円、業務経理にあつては、収入及び支出それぞれ1,800,168千円、事業経理事業会計にあつては、収入及び支出それぞれ2,050,917千円、事業経理給付確保会計にあつては、収入149,120,493千円、支出143,245,835千円、事業経理共同運用会計にあつては、収入160,636,129千円、支出144,749,128千円、事業経理財政調整会計にあつては、収入899,351千円、支出838,229千円、事業経理年金財政安定会計にあつては、収入1,866,427千円、支出36,526千円、確定拠出年金事業経理事業会計にあつては、収入及び支出それぞれ7,053,583千円、確定拠出年金事業経理特定業務会計にあつては、収入22,716,993千円、支出1,000千円とし、その収入の性質及び支出の目的別の区分は、別紙収入支出予算による。

(人件費及び物件費の最高限度額)

第2条 令和7年度の業務経理における人件費(役職員給与、役職員諸手当)の最高限度額を411,447千円、物件費(旅費、事務諸費)の最高限度額を280,178千円とする。

2 前項の最高限度額は、第5条の規定により経費の流用又

は予備費の使用について厚生労働大臣の承認を受けた場合において、当該流用又は使用により、これらの額を超えることとなるときは、これらの額にその超える額を加算して得た額とする。

(借入金及び翌事業年度以降にわたる債務の負担の最高限度額)

第3条 令和7年度の確定拠出年金事業経理事業会計における長期借入金の最高限度額を1,076,000千円とする。

(年金経理から業務経理への資金の繰入れの最高限度額)

第4条 令和7年度の年金経理から業務経理への資金の繰入れの最高限度額を1,537,014千円とする。

(予算の流用)

第5条 国民年金基金及び国民年金基金連合会の財務及び会計に関する省令(平成3年厚生省令第9号。以下「財務会計省令」という。)第20条において準用する財務会計省令第12条第2項の規定により、相互流用又は予備費使用につき厚生労働大臣の承認を受けなければならない経費は、業務経理の次の経費とする。

ア 役職員給与

イ 役職員諸手当

ウ 経費の流用又は予備費の使用により、業務経理における令和7年度の人件費又は物件費が第2条第1項に規定する額を超えることとなる場合における当該流用又は使用に係る経費(ア及びイに掲げる経費並びに人件費から物件費へ10%以内の経費を流用する場合を除く。)

(予算の繰越)

第6条 財務会計省令第20条において準用する財務会計省令第13条第1項ただし書の規定により翌事業年度に繰り越して使用することができない経費は、業務経理における役職員給与及び役職員諸手当とする。

(収入支出予算の弾力条項)

第7条 連合会は、年金経理の支出予算又は事業経理給付確保会計若しくは事業経理共同運用会計若しくは事業経理財政調整会計若しくは事業経理年金財政安定会計の支出予算に不足を生じたときは、当該不足額を限度として年金経理又は事業経理給付確保会計若しくは事業経理共同運用会計若しくは事業経理財政調整会計若しくは事業経理年金財政安定会計の支出予算の額を増額することができる。

2 連合会は、業務経理において、会費収入の金額がこの予算において定める金額に比して増加するときは、当該増加額を限度として、事務費の支出予算の額を増額することができる。

3 連合会は、事業経理事業会計において、受託費収入の金額がこの予算において定める金額に比して増加するときは、当該増加額を限度として、事業事務費の支出予算の額を増額することができる。

4 連合会は、確定拠出年金事業経理事業会計において、手数料収入の金額がこの予算において定める金額に比して増加するときは、当該増加額を限度として、事業事務費及び委託費の支出予算の額を増加することができる。

5 連合会は、確定拠出年金事業経理特定業務会計において、特定業務納付金の金額がこの予算において定める金額に比して増加するときは、当該増加額を限度として、特定業務交付金の支出予算の額を増額することができる。

(役員及び職員の定数の増加の禁止)

第8条 この収入支出予算の予算金額の範囲内であっても、この予算で予定した役員及び職員の定数をみだりに増加しないものとする。

(事業経理財政調整会計から国民年金基金への交付額)

第9条 令和7年度の事業経理財政調整会計から連合会の会員である国民年金基金の申請に基づき交付する財政調整交付金の合計額は535,063千円とする。

(事業経理財政調整会計から年金経理への資金の繰入れ額)

第10条 令和7年度の事業経理財政調整会計から年金経理への資金の繰入れの額は285,352千円とする。

収 入 支 出 予 算

〔 確定拠出年金事業経理 〕 (事業会計)

科 目	6年度予算額	7年度推計額
(収 入)	千円	千円
手 数 料 収 入		
手 数 料	5,592,307	5,977,583
借 入 金		
長 期 借 入 金	1,245,000	1,076,000
雑 収 入 金		
受 取 利 息 等	-	-
前年度よりの繰入金		
前年度よりの繰入金	-	-
剰余金受入金		
剰余金受入金	245,391	-
収 入 合 計	7,082,698	7,053,583
(支 出)		
事 業 事 務 費	3,341,173	3,853,093
役 職 員 給 与	141,934	152,238
役 職 員 諸 手 当	156,328	173,412
人件費計	298,262	325,650
旅 費	120	120
事 業 諸 費	3,042,791	3,527,323
物件費計	3,042,911	3,527,443
策 定 委 員 会 費		
策 定 委 員 会 費	743	743
委 託 費		
業 務 委 託 費	1,764,764	1,326,628
繰 入 金		
基 本 金 へ 繰 入 れ	1,520,973	1,448,260
雑 支 出		
雑 支 出	443,045	402,859
租 税 公 課		
租 税 公 課	12,000	22,000
支 出 合 計	7,082,698	7,053,583

(収入合計)

(支出合計)

(収支差)

7,053,583千円 - 7,053,583千円 = 0千円

収 入 支 出 予 算

〔 確定拠出年金事業経理 〕 (特定業務会計)

科 目	6年度予算額	7年度推計額
(収 入)	千円	千円
納 付 金		
特 定 業 務 納 付 金	28,028,297	22,716,993
収 入 合 計	28,028,297	22,716,993
(支 出)		
交 付 金		
特 定 業 務 交 付 金	1,000	1,000
支 出 合 計	1,000	1,000

(収入合計)

(支出合計)

(収支差)

22,716,993千円 - 1,000千円 = 22,715,993千円

令和7年度収入支出予算【確定拠出年金事業経理】

収入（単位：千円）					
大分類	中分類	令和6年度	令和7年度	増減	主な増減理由（（ ）は増減金額等）
手数料収入		5,592,307	5,977,583	385,276	<ul style="list-style-type: none"> ・新規加入者（319千人⇒297千人 △22千人 @2,829円） ・現存加入者（延べ41,665千人⇒46,227千人 +4,391千人 @105円）
	手数料	5,592,307	5,977,583	385,276	
借入金		1,245,000	1,076,000	△ 169,000	<ul style="list-style-type: none"> （7年度借入予定分内訳） ・年金制度法改正対応開発分（418,550） ・デジタル化対応開発分（397,550） ・将来システム開発分（259,900）
	長期借入金	1,245,000	1,076,000	△ 169,000	
剰余金受入金		245,391	0	△ 245,391	<ul style="list-style-type: none"> ・7年度受入予定なし
	剰余金受入金	245,391	0	△ 245,391	
収入合計		7,082,698	7,053,583	△ 29,115	

支出（単位：千円）					
大分類	中分類	令和6年度	令和7年度	増減	主な増減理由（（ ）は増減金額）
事業事務費		3,341,173	3,853,093	511,920	
	役職員給与	141,934	152,238	10,304	・ベースアップ(5%想定)、定員増(2名)による増額
	役職員諸手当	156,328	173,412	17,084	同上
	旅費	120	120	0	
	事業諸費	3,042,791	3,527,323	484,532	・各種通知書・証明書等作成、送料増（+145,375） ・掛金収納経費増（+134,793） ・将来システム検討費(企画工程分)（+143,899）
策定委員会費		743	743	0	
	委員報酬補償費	496	496	0	
	委員旅費	48	48	0	
	策定委員会需要費	196	196	0	
	策定委員会会議費	3	3	0	
委託費		1,764,764	1,326,628	△ 438,136	・事務処理センター関係減（△552百万円）
	業務委託費	1,764,764	1,326,628	△ 438,136	・コールセンター関係増（+103百万円）
繰入金		1,520,973	1,448,260	△ 72,713	・システム開発関連支出のうち、資産計上対象とする金額
	基本金へ繰入れ	1,520,973	1,448,260	△ 72,713	*将来システム検討費(要件定義工程分)（+259,861） *年金制度法改正対応（△300,512）
雑支出		443,045	402,859	△ 40,186	・支払利息増（+62,244）
	雑支出	443,045	402,859	△ 40,186	・借入金返済予定額減（△102,430）
租税公課		12,000	22,000	10,000	
	租税公課	12,000	22,000	10,000	
支出合計		7,082,698	7,053,583	△ 29,115	

[参考1]

〔確定拠出年金事業経理〕(事業会計)「事業諸費」の内訳について

(単位:千円)

内 訳	令和6年度予算額	令和7年度推計額	増▲減額	備 考
1 印刷製本費	49,704	13,054	▲36,650	[減要因] 印刷物の減少に伴う減
2 通信運搬費	474,554	576,418	101,864	[増要因] 郵便料金の値上げに伴う増
3 掛金収納費	947,456	1,063,329	115,873	[増要因] 加入者数の増加に伴う増
4 雑役務費(掛金収納経費以外)	189,775	245,423	55,648	[増要因] 各種通知物の封入封緘経費等の増
5 電子計算機関係経費	1,087,079	1,137,236	50,157	[増要因] 電子計算機借料の増
6 システム開発経費	1,699,222	1,800,059	100,837	[増要因] システム刷新等に係る開発費の増
7 その他経費(借料及損料等)	115,974	140,064	24,090	
(再掲)広報関係経費	20,240	16,833	▲3,407	[減要因] iDeCo公式サイト改修の一部終了に伴う減
事業諸費 計	4,563,764	4,975,583	411,819	

(注)システム開発経費には、基本金繰入額も含む。

[参考2]

〔確定拠出年金事業経理〕(事業会計)「業務委託費」の内訳について

(単位:千円)

内 訳	令和6年度予算額	令和7年度推計額	増▲減額	備 考
1 事務処理センター	1,352,445	799,997	▲552,448	[減要因] 電子申請の普及による紙の届書の減少に伴う減
2 加入者等コールセンター	368,250	501,105	132,855	[増要因] 法律改正施行の対応等に伴う増
3 書類保管経費	6,455	6,468	13	
4 広報業務委託費	7,614	19,058	11,444	[増要因] 調達実績による増
業務委託費 計	1,734,764	1,326,628	▲408,136	

予 定 損 益 計 算 書

(確定拠出年金事業経理・事業会計)

(単位：千円)

費 用 勘 定				収 益 勘 定			
大 分 類	中 分 類	令和6年度予算額	令和7年度推計額	大 分 類	中 分 類	令和6年度予算額	令和7年度推計額
事業事務費		3,341,173	3,853,093	手数料収入			
	役職員給与	141,934	152,238		手 数 料	5,592,307	5,977,583
	役職員諸手当	156,328	173,412				
	旅 費	120	120	補助金収入			
	事 業 諸 費	3,042,791	3,527,323		事務費国庫補助金	0	0
策定委員会費		743	743	雑 収 入			
	委員報酬補償費	496	496		受取利息等	0	0
	委員旅費	48	48				
	策定委員会需用費	196	196	前年度よりの繰入金			
	策定委員会会議費	3	3		前年度よりの繰入金	0	0
委 託 費							
	業務委託費	1,764,764	1,326,628	剰余金受入金			
繰 入 金					剰余金受入金	245,391	0
	基本金へ繰入れ	1,520,973	1,448,260				
雑 支 出				不 足 金			
	雑 支 出	1,033,897	1,364,124		当年度不足金	1,835,852	2,037,265
租 税 公 課							
	租税公課	12,000	22,000				
	計	7,673,550	8,014,848	計		7,673,550	8,014,848

予 定 貸 借 対 照 表

(確定拠出年金事業経理・事業会計)

(単位：千円)

資 産 勘 定				負 債 勘 定			
大 分 類	中 分 類	令和6年度予算額	令和7年度推計額	大 分 類	中 分 類	令和6年度予算額	令和7年度推計額
流動資産		44,863,369	46,899,303	流動負債		44,131,480	45,617,357
	預貯金	44,791,160	46,793,263		未払金	1,312,762	1,337,333
	未収金	68,137	100,144		仮受金	42,608,718	43,887,207
	前払金	4,072	5,896		1年内返済予定長期借入金	210,000	392,817
固定資産		4,648,836	4,486,568	引当金			
	建物及び工作物	36,589	43,880		引当金	101,348	124,258
	器具及び備品	27,311	27,926				
	電話加入権	34	34	固定負債		4,210,949	4,778,651
	ソフトウェア	4,584,902	4,414,728		長期借入金	4,136,409	4,712,409
					長期未払金	74,540	66,242
基本金		5,739,316	7,069,433	基本金			
	繰越不足金	3,903,464	5,032,168		基本金	6,807,744	7,935,038
	当年度不足金	1,835,852	2,037,265				
計		55,251,521	58,455,304	計		55,251,521	58,455,304

予 定 損 益 計 算 書

(確定拠出年金事業経理・特定業務会計)

(単位：千円)

費 用 勘 定				収 益 勘 定			
大 分 類	中 分 類	令和6年度予算額	令和7年度推計額	大 分 類	中 分 類	令和6年度予算額	令和7年度推計額
交 付 金				納 付 金			
	特定業務交付金	0	0		特定業務納付金	0	0
	計	0	0		計	0	0

予 定 貸 借 対 照 表

(確定拠出年金事業経理・特定業務会計)

(単位：千円)

資 産 勘 定				負 債 勘 定			
大 分 類	中 分 類	令和6年度予算額	令和7年度推計額	大 分 類	中 分 類	令和6年度予算額	令和7年度推計額
流動資産		340,239,855	362,956,848	特定管理資産			
	預貯金	339,739,855	362,456,848		特定管理資産	340,239,855	362,956,848
	未収金	500,000	500,000				
	計	291,387,363	362,956,848		計	340,239,855	362,956,848

第3号議案

令和6年度 国民年金基金連合会予算変更(案)

[確定拠出年金事業経理]

令和6年度個人型確定拠出年金事業計画

1 iDeCoの実施機関としての事業の実施

個人型確定拠出年金（iDeCo）の実施機関として、加入者の資格確認や掛金の拠出限度額管理・収納等の事務を的確に実施する。

特に、年金制度改正法等の施行に向けた事務構築等やオンライン化の更なる推進、事務処理体制の効率化・基盤整備と各種事務の着実な実施、iDeCoに関する啓発・広報に取り組む。

2 年金制度改正法等の施行に向けた事務構築等

(1) 令和2年5月の年金制度改正法の成立や同年12月の税制改正大綱の決定を受け、以下の制度改正事項について、厚生労働省や関係者と連携し、iDeCoの手続きの簡素化の観点も踏まえ、事務フローの構築やシステム開発等を的確に遂行する。

- ① DB（確定給付型）の掛金相当額も含めた拠出限度額管理・iDeCo 拠出限度額引上げ（令和6年12月）
- ② 事業主証明や第2号加入者の届出の廃止を含めた効率化（令和6年12月）

(2) 手数料水準に係る検討

手数料水準の検証・改定等について、令和2年5月成立の年金制度改正法等の施行のためのシステム開発費、施行後の加入者の動向や事務処理の効率化等を踏まえつつ、引

き続き検討を行う。

3 「デジタル改革」に対応したオンライン化の推進

加入申出書・移換申出書に加え、諸変更手続について更なるオンライン化の推進を図る。

- (1) 住所変更届等5手続等のe-私書箱を活用したオンライン化について、令和7年末までの実施に向けて、システム開発に着手する。
- (2) iDeCo プラス制度導入等の際の事業主の手続について、オンライン化を検討する。
- (3) マイナポータルを経由して、iDeCoに係る小規模企業共済等掛金控除証明書を電子交付する仕組みの更なる拡充を図る。

4 事務処理体制の効率化・基盤整備等

事務処理センターの効率化、コールセンターの体制強化等の基盤整備を図る。また、iDeCo プラスについて、引き続き事務改善の取組を推進する。加えて、自動移換者への取組を着実に実施する。

(1) 事務処理センターの効率化

年金制度改正法の施行等に対応した適切な事務処理を実施するため、必要な体制を確保しながら、各種手続等のオンライン化等による紙の届書の削減を踏まえた効率化を図る。また、密接な連携、モニタリング等の取組により、事務品質を確保する。

(2) コールセンターの体制強化

年金制度改正法の施行、控除証明書の発送等による一時的な業務増等にも対応するため、必要な体制を確保する。また、密接な連携、モニタリング等の取組により、事務品質を確保する。

(3) 運営管理機関等との連携推進

年金制度改正法の施行、オンライン化の推進等のためのシステム開発・事務構築に向けて、密接な連携を図る。

加入者等への窓口対応、運用商品の提示、加入記録管理等について、業務上の情報提供や実務に関する留意点、事務取扱要領等の必要な改善を行い、密接に連携して事務を実施する。

(4) 自動移換者への取組

企業型確定拠出年金から自動移換した者について、自動移換時及び年1回の手続勧奨通知の送付など、自動移換者に対する取組を着実に実施する。

5 iDeCo 加入者等のニーズを捉えた的確な啓発・広報

年金制度改正法の施行を踏まえ、iDeCo 加入者等のニーズを捉えた的確な啓発・広報活動を遂行する。

(1) iDeCo 公式サイトコンテンツ見直し

令和6年12月に確定給付企業年金と iDeCo の合算管理等が施行されることに併せ、iDeCo 公式サイトコンテンツの改善・改修を行う。

(2) iDeCo の認知度の向上及び理解の促進のための更なる取組

① パンフレット、チラシ等の運営管理機関等への配付や、国民年金基金の普及啓発・広報と連携した取組等を行う

② iDeCo セミナー及び iDeCo と国民年金基金との合同セミナー（いずれもオンライン開催）の実施等を通じ、iDeCo の認知度の向上及び理解の促進を図る。

③ iDeCo プラスセミナー（オンライン開催）の実施や iDeCo プラスの導入解説動画の作成等を通じ、中小企業の事業主や従業員等に対する iDeCo プラスの認知度の向上及び理解の促進を図る。

(3) 企業年金連合会と連携した投資教育の動画の周知・広報の実施

企業年金連合会に iDeCo 加入者等への投資教育を委託し、企業年金連合会が作成した iDeCo の投資教育動画の周知・広報を行うとともに、当該動画を活用した継続投資教育を実施する。

予算変更理由書

国民年金基金連合会令和6年度予算 予算総則の一部変更

1. 変更理由

個人型確定拠出年金の新規加入者数が予算時の見込みから大きく減少したことにより、手数料収入の見込額が当初の予算額から大きく減額したため。

2. 変更概要

確定拠出年金事業経理事業会計

(収入)

- 手数料収入見込額の減少
 - ・手数料 3 5 1 百万円減
- 手数料収入見込額の減額に伴う長期借入金の増加
 - ・長期借入金 2 6 6 百万円増
- 令和5年度決算確定に伴う減少
 - ・剰余金受入金 9 7 百万円減

(支出)

- 開発規模精査によるシステム開発費用の減少
 - ・プログラム作成費・基本金へ繰入れ 1 0 5 百万円減
- 掛金収納経費等の減少
 - ・事業諸費 4 2 百万円減
- コールセンター等に係る委託費の減少
 - ・委託費 2 3 百万円減
- 借入金に係る支払利息等の増加
 - ・雑支出 8 百万円増
- 租税公課の減少
 - ・租税公課 2 0 百万円減

3. その他

予算変更については、厚生労働大臣認可事項であるため、厚生労働省年金局との調整により変更の可能性はある。

国民年金基金連合会令和6年度予算 予算総則の一部を次のように変更する。

第1条中「7,264,576千円」を「7,082,698千円」に改める。

第3条中「979,200千円」を「1,245,000千円」に改める。

国民年金基金連合会令和6年度予算 予算総則 新旧対照表（案）

新	旧
<p>（収入支出予算の総額及び区分等）</p> <p>第1条 国民年金基金連合会（以下「連合会」という。）の令和6年度の収入支出予算の総額を、年金経理にあつては、収入 61,849,749 千円、支出 44,572,978 千円、業務経理にあつては、収入及び支出それぞれ 1,546,936 千円、事業経理事業会計にあつては、収入及び支出それぞれ 1,974,844 千円、事業経理給付確保会計にあつては、収入 138,817,737 千円、支出 140,165,325 千円、事業経理共同運用会計にあつては、収入 149,901,717 千円、支出 141,934,171 千円、事業経理財政調整会計にあつては、収入 796,161 千円、支出 500,867 千円、事業経理年金財政安定会計にあつては、収入 1,611,682 千円、支出 34,814 千円、確定拠出年金事業経理事業会計にあつては、収入及び支出それぞれ <u>7,082,698</u> 千円、確定拠出年金事業経理特定業務会計にあつては、収入 28,028,297 千円、支出 1,000 千円とし、その収入の性質及び支出の目的別の区分は、別紙収入支出予算による。</p> <p>第2条 （略）</p> <p>（借入金及び翌事業年度以降にわたる債務の負担の最高限度額）</p> <p>第3条 令和6年度の確定拠出年金事業経理事業会計における長期借入金の最高限度額を <u>1,245,000</u> 千円とする。</p> <p>第4条 （略）</p>	<p>（収入支出予算の総額及び区分等）</p> <p>第1条 国民年金基金連合会（以下「連合会」という。）の令和6年度の収入支出予算の総額を、年金経理にあつては、収入 61,849,749 千円、支出 44,572,978 千円、業務経理にあつては、収入及び支出それぞれ 1,546,936 千円、事業経理事業会計にあつては、収入及び支出それぞれ 1,974,844 千円、事業経理給付確保会計にあつては、収入 138,817,737 千円、支出 140,165,325 千円、事業経理共同運用会計にあつては、収入 149,901,717 千円、支出 141,934,171 千円、事業経理財政調整会計にあつては、収入 796,161 千円、支出 500,867 千円、事業経理年金財政安定会計にあつては、収入 1,611,682 千円、支出 34,814 千円、確定拠出年金事業経理事業会計にあつては、収入及び支出それぞれ <u>7,264,576</u> 千円、確定拠出年金事業経理特定業務会計にあつては、収入 28,028,297 千円、支出 1,000 千円とし、その収入の性質及び支出の目的別の区分は、別紙収入支出予算による。</p> <p>第2条 （略）</p> <p>（借入金及び翌事業年度以降にわたる債務の負担の最高限度額）</p> <p>第3条 令和6年度の確定拠出年金事業経理事業会計における長期借入金の最高限度額を <u>979,200</u> 千円とする。</p> <p>第4条 （略）</p>

収 入 支 出 予 算

〔 確定拠出年金事業経理 〕 (事業会計)

科 目	令和5年度予算額	令和6年度推計額		
		変更後 (1)	変更前 (2)	差引増減(△)額 (1) - (2)
	千円	千円	千円	千円
(収 入)				
手 数 料 収 入				
手 数 料	5,561,612	5,592,307	5,943,009	△ 350,702
借 入 金				
長 期 借 入 金	965,160	1,245,000	979,200	265,800
雑 収 入				
受 取 利 息 等	0	0	0	0
前年度よりの繰入金				
前年度よりの繰入金	102,780	0	0	0
剰 余 金 受 入 金				
剰 余 金 受 入 金	325,966	245,391	342,367	△ 96,976
収 入 合 計	6,955,518	7,082,698	7,264,576	△ 181,878
(支 出)				
事 業 事 務 費	3,061,762	3,341,173	3,339,438	1,735
役 職 員 給 与	136,956	141,934	141,934	0
役 職 員 諸 手 当	148,801	156,328	156,328	0
人件費計	285,757	298,262	298,262	0
旅 費	565	120	120	0
事 業 諸 費	2,775,440	3,042,791	3,041,056	1,735
物件費計	2,776,005	3,042,911	3,041,176	1,735
策 定 委 員 会 費				
策 定 委 員 会 費	738	743	743	0
委 託 費	1,848,603	1,764,764	1,787,518	△ 22,754
基 金 事 務 委 託 費	0	0	0	0
業 務 委 託 費	1,848,603	1,764,764	1,787,518	△ 22,754
繰 入 金				
基 本 金 へ 繰 入 れ	1,640,047	1,520,973	1,669,735	△ 148,762
雑 支 出				
雑 支 出	372,368	443,045	435,142	7,903
租 税 公 課				
租 税 公 課	32,000	12,000	32,000	△ 20,000
支 出 合 計	6,955,518	7,082,698	7,264,576	△ 181,878

(変更後収入合計) (変更後支出合計) (令和6年度収支差)

7,264,576千円 - 7,264,576千円 = 0千円

予 定 損 益 計 算 書

(確定拠出年金事業経理・事業会計)

(単位：千円)

費用勘定						収益勘定					
大分類	中分類	令和5年度 予算額	令和6年度推計額			大分類	中分類	令和5年度 予算額	令和6年度推計額		
			変更後(1)	変更前(2)	差引増減(△)額 (1) - (2)				変更後(1)	変更前(2)	差引増減(△)額 (1) - (2)
事業事務費		3,061,762	3,341,173	3,339,438	1,735	手数料収入					
	役職員給与	136,956	141,934	141,934	0		手数料	5,561,612	5,592,307	5,943,009	△ 350,702
	役職員諸手当	148,801	156,328	156,328	0						
	旅 費	565	120	120	0	補助金収入					
	事業諸費	2,775,440	3,042,791	3,041,056	1,735	事務費国庫負担金	0	0	0	0	0
策定委員会費		738	743	743	0						
	委員報酬補償費	496	496	496	0	雑収入					
	委員旅費	48	48	48	0	受取利息等	0	0	0	0	0
	策定委員会需要費	191	196	196	0						
	策定委員会会議費	3	3	3	0	前年度よりの繰入金					
委託費							前年度よりの繰入金	102,780	0	0	0
	業務委託費	1,848,603	1,764,764	1,787,518	△ 22,754						
繰入金						剰余金受入金					
	基本金へ繰入れ	1,640,047	1,520,973	1,669,735	△ 148,762	剰余金受入金	325,966	245,391	342,367	△ 96,976	
雑支出											
	雑支出	956,022	1,033,897	1,028,473	5,424	不足金					
租税公課							当年度不足金	1,548,814	1,835,852	1,572,531	263,321
	租税公課	32,000	12,000	32,000	△ 20,000						
	計	7,539,172	7,673,550	7,857,907	△ 184,357	計	7,539,172	7,673,550	7,857,907	△ 184,357	

予 定 貸 借 対 照 表

(確定拠出年金事業経理・事業会計)

(単位：千円)

資 産 勘 定						負 債 勘 定					
大 分 類	中 分 類	令和5年度 予算額	令和6年度推計額			大 分 類	中 分 類	令和5年度 予算額	令和6年度推計額		
			変更後(1)	変更前(2)	差引増減(△)額 (1) - (2)				変更後(1)	変更前(2)	差引増減(△)額 (1) - (2)
流 動 資 産		28,352,776	44,863,369	44,877,521	△ 14,152	流 動 負 債		28,957,681	44,131,480	44,131,480	0
	預 貯 金	28,311,116	44,791,160	44,805,312	△ 14,152		未 払 金	1,062,101	1,312,762	1,312,762	0
	未 収 金	36,628	68,137	68,137	0		仮 受 金	27,475,967	42,608,718	42,608,718	0
	前 払 金	5,033	4,072	4,072	0		1年内返済予定長期借入金	419,613	210,000	210,000	0
固 定 資 産		4,390,363	4,648,836	4,797,598	△ 148,762	引 当 金					
	建物及び工作物	35,757	36,589	36,589	0		引 当 金	92,573	101,348	101,348	0
	器具及び備品	19,479	27,311	27,311	0						
	電話加入権	34	34	34	0	固 定 負 債		3,124,721	4,210,949	3,959,300	251,649
	ソフトウェア	4,335,093	4,584,902	4,733,664	△ 148,762		長期借入金	3,115,560	4,136,409	3,884,760	251,649
							長期未払金	9,161	74,540	74,540	0
基 本 金		5,294,916	5,739,316	5,475,995	263,321	基 本 金					
	繰越不足金	3,746,102	3,903,464	3,903,464	0		基 本 金	5,863,080	6,807,744	6,958,986	△ 151,242
	当年度不足金	1,548,814	1,835,852	1,572,531	263,321						
	計	38,038,055	55,251,521	55,151,114	100,407	計		38,038,055	55,251,521	55,151,114	100,407

報告事項(1)

個人型年金規約の一部変更に係る理事長専決事項

個人型年金規約第17条第2項に基づく報告

令和6年8月2日から令和7年3月3日までの個人型年金規約別表第1号 変更一覧

規約改正の施行日	登録番号	運営管理機関	規約改正の概要
令和6年10月1日	33	信金中央金庫	再委託先受付金融機関として、延岡信用金庫を追加
令和6年10月1日	71	みずほ銀行	再委託先受付金融機関として15農協を追加、2農協を合併による統合で削除、2農協の住所を変更、りらいあコミュニケーションズを削除
令和6年11月1日	223	SBI証券	再委託先受付金融機関であるSBIビジネスサービスの住所を変更、SBIネオモバイル証券を削除
令和6年12月1日	30	東京海上日動火災保険	再委託先受付金融機関である湖東信用金庫を削除
令和6年12月1日	738	三井住友海上火災保険	再委託先受付金融機関である富山第一銀行を削除
令和7年1月1日	30	東京海上日動火災保険	再委託先受付金融機関である中京銀行、青森銀行を削除、愛知銀行の名称を変更
令和7年1月1日	33	信金中央金庫	再委託先受付金融機関として、横浜信用金庫、高山信用金庫、広島信用金庫を追加
令和7年1月1日	39	広島信用金庫	再委託先であるジャパンペンションナビゲーターへの委託業務を追加
令和7年1月1日	41	横浜信用金庫	再委託先であるジャパンペンションナビゲーターへの委託業務を追加

規約改正の施行日	登録番号	運営管理機関	規約改正の概要
令和7年1月1日	55	青森銀行	合併により名称を青森みちのく銀行に変更
令和7年1月1日	68	みちのく銀行	合併により運営管理機関を廃業
令和7年1月1日	79	高山信用金庫	再委託先であるジャパンペンションナビゲーターへの委託業務を追加
令和7年1月1日	769	大和証券	再委託先受付金融機関である青森銀行を削除、富山銀行の住所を変更、CONNECTの名称を変更
令和7年2月1日	26	日本生命保険	再委託先受付金融機関として東濃信用金庫を追加
令和7年2月1日	30	東京海上日動火災保険	再委託先受付金融機関である福井銀行を削除
令和7年2月1日	738	三井住友海上火災保険	再委託先受付金融機関である長野銀行を削除
令和7年2月1日	760	野村証券	再委託先受付金融機関として東邦銀行を追加
令和7年2月1日	792	au アセットマネジメント	再委託先受付金融機関である au カブコム証券の名称を変更

報告事項(2)

指定運用方法及び当該指定運用方法を選定した理由

個人型年金規約第90条の2第4項に基づく報告

指定運用方法及び当該指定運用方法を選定した理由

運営管理機関登録番号	番号	運営管理機関名	提示を始める日	商品名	分類		選定理由	特定期間	猶予期間	
					種類	個人型年金規約第91条第1項の分類				
33	1	信金中央金庫	2024.12.2 (変更)	三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド 2030/2040/2050/2060/2070 (確定拠出年金) (三菱UFJ国際投信株式会社)	有価証券の 売買	第91条 第1項三 号ヲ	国際証券コード JP90C000CMB3 国際証券コード JP90C000CMC1 国際証券コード JP90C000CMD9 国際証券コード JP90C000H6J1 国際証券コード JP90C000PWZ3	・当ファンドの運用方針は、国内、先進国の株式・債券に分散投資を行い、ターゲット・イヤーに近づくにしたがい、リスクの漸減を図ることを基本としています。 ・長期的な観点から、物価その他の経済事情の変動により生ずる損失に備え、収益の確保を図ることが期待できる商品と考え、指定運用方法として選定しました。	3か月	2週間
55	1	株式会社 青森みちのく銀行	2025.1.1 (新規)	青森みちのく銀行 DCスーパー定期・3年	預金又は貯 金の預入	第91条 第1項一 号イ	相手方 青森みちのく銀行 種類 定期預金 預入期間3年	当商品は、物価上昇によって資産価値が目減りする可能性(インフレリスク)はありますが、預金保険制度の対象であり、安全性が高い元本確保型の商品であることを重視し、指定運用方法に選定しました。	3か月	4週間
68	1	株式会社みちのく銀行	2025.1.1 (終了)	みちのく銀行 自由金利型定期預金3年	預金又は貯 金の預入	第91条 第1項一 号イ	相手方 株式会社みちのく銀行 種類 定期預金 預入期間3年 (受付金融機関 みちのく銀行)	本商品は、物価上昇によって資産価値が目減りする可能性(インフレリスク)はありますが、預金保険制度の対象であり、安全性が高い元本確保型の商品であることを重視し、指定運用方法に選定しました。	3か月	4週間
792	2	auアセットマネジ メント株式会社	2025.2.3 (変更)	auスマート・ベーシック (安定成長) (auアセットマネジメント)	有価証券の 売買	第91条 第1項三 号又	国際証券コード JP90C000GV99 (受付金融機関 三菱UFJスマート証券※)	弊社はお客様がカブコムの子DeCoへ加入または移換した際に、具体的な運用商品の配分指定を行わず、運用未指定状態が3ヶ月間継続した場合、お客様に運用指図が行われていないことを通知し、更に2週間経過してもお客様が運用指図を行わなかった場合、弊社が「指定運用商品」として定めている「auスマート・ベーシック(安定成長)」を買付けます。弊社は確定拠出年金制度の長期的観点に基づき、物価その他の経済事情の変動により損失が生じる可能性も考慮し、収益の確保を図るため、国内外の株式や債券に分散投資することでリスクが分散され、資産分散・時間分散効果が得られる運用方法に該当するとの判断でカブコムの子DeCoにおいては安定的な運用を重視した「auスマート・ベーシック(安定成長)」を指定運用商品に選定いたしました。指定運用商品であっても運用状況に応じて投資信託の基準価額は変動しますので、基準価額の値下がりにより、元本を下回ることがありますのでご注意ください。	3か月	2週間